

名古屋市立校における教育実習について

名古屋市立校における教育実習については、名古屋市教育委員会で受入れ方針が定められています。同校にて教育実習を希望される方は、以下の点にご留意ください。

申請期限や受入条件等の関係上、平成 29 年度後期入学者は平成 30 年度に教育実習を行なうことはできませんので留意してください。

1. 幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教育実習について

本学から名古屋市教育委員会へ実習実施前年度に申請を行ない、受入先・受入期間は名古屋市の配当によって決定されます。

(1) 教育実習実施の受入れ条件

- ①名古屋市立校の出身者であること。
- ②教育実習を実施する年度の名古屋市公立学校教員採用試験を必ず受験すること。
- ③名古屋市公立学校教員採用試験に合格した場合は必ず勤務すること。

(2) 教育実習受入れの現状

教育実習の受入れには上限数が設けられています。受入れは年々厳しく、希望者全員の受入れが難しくなっている現状です。

(3) 教育実習実施のための手続き

- ①本学から名古屋市教育委員会へ教育実習実施前年度に申請を行ないます。
- ②申請後、名古屋市教育委員会の配当によって、受入先・受入期間が決定されます。
- ③受入れの上限を超えた場合は、本学において選抜を行ないますが、最終的に他大学の状況により、名古屋市教育委員会からの受入承諾を得られない場合があります。

(4) 本学における選抜について

本学が指定する開講科目において、実習実施前年度の 9 月までの履修状況をもとに行ないます（下記参照）。選抜を実施するかどうかは、実習実施前年度の 11 月中旬～下旬に決定します。

2. 高等学校の教育実習について

学生自身が実習希望校と交渉し、受入れ条件を確認のうえ、実習の内諾を得てください。これにより本学における選抜は行ないません。

※これらの内容は、平成 29 年 8 月現在の情報につき、今後、変更となる場合があります。

※詳しくは、入学後に配付する『佛大通信』に掲載します。

所管部署：佛教大学 学生支援部 教職支援課
TEL:075-491-2141 (代)

参 考

＜名古屋市立校における教育実習の選抜方法＞

1. 選抜の方針

教育実習を希望している者が円滑にかつ着実に履修を進めているとともに、成績（点数）をもって客観的に判定する。

2. 選抜の方法

別表のうち、本学開講科目において6科目以上の履修に着手している者を選抜の対象者とし、

6科目以上のうち、成績（点数）上位3科目の合計点で判定を行なう。

なお、選抜のために追加の試験を行なう場合がある。

〔別表〕※科目名を一部省略しているものがあります。

校種	科目群	校種	科目群	校種	科目群
幼稚園	教育原論	小学校	教育原論	中学校	教育原論
	教育社会学		教育社会学		教育社会学
	教育心理学		教育心理学		教育心理学
	人権(同和)教育		人権(同和)教育		人権(同和)教育
	幼児理解と保育相談		生徒指導・進路指導の研究		生徒指導・進路指導の研究
	保育の内容と方法		教育相談の研究		教育相談の研究
	幼児教育・保育職入門		道德教育の研究		道德教育の研究
	幼児教育・保育課程論		特別活動研究		特別活動研究
	保育内容研究「**」		教育方法学		教育方法学
教科に関する科目	学校教育職入門	学校教育職入門			
	学校教育課程論	学校教育課程論			
	科教育法	教科教育法			
	教科に関する科目	教科に関する科目			

校種	科目群		
特別支援学校	障害教育総論	人権(同和)教育	知的障害児の心理
	知的障害児の生理・病理	肢体不自由児の心理・生理・病理	病弱虚弱児の心理・生理・病理
	知的障害教育Ⅰ	知的障害教育Ⅱ	視覚障害教育総論
	聴覚障害教育総論	肢体不自由児の指導法	病弱虚弱児の指導法
	重複障害・軽度発達障害児の指導法		

3. 選抜の時期

実習実施前年度の12月上旬（予定）

4. その他

(ア) 「着手」とは以下の通りとする。

- ・ テキスト履修科目：実習実施前年度の9月1日～10日提出分までにレポートを提出し、科目最終試験の申込みを行なっていること（科目最終試験の可否は問わない）。
- ・ スクーリング履修科目：実習実施前年度の8月末までに、スクーリングを受講していること（スクーリングの可否は問わないが、出席不足等の条件不足の場合は未受講とする）。

(イ) 選抜結果については、可否を問わず対象者全員に実習実施前年度の12月上旬に通知する。